

# 宇久島の未来へ

## ～宇久島太陽光発電事業における地域貢献策について～

国が定めている特定有人国境離島は全国で71島あり、そのうち長崎県内における特定有人国境離島は40島で、皆さんが住んでいる宇久島もその一つです。

国は、有人国境離島法を作り、離島の振興に力を注ごうとしていますが、その背景の一つが、尖閣諸島の魚釣島が無人島であり、我が国独自の施設がない事から中国との領有権争いが発生したことです。

改めて、国境離島の有人化と離島振興の重大性に気づかされ、我が国が領有権として主張出来る離島があればこそ領海権はもちろん排他的経済水域を国際的に認めさせる事が出来ることを認識させられました。

その特定有人国境である宇久島を守る事は官民が協力して取り組んでいく必要があります、国をはじめとする行政機関の離島振興策に協力しながら民間企業として出来る事を積極的に実施し、宇久島の発展に寄与したいと考えています。

現在、宇久島においては人口減少、高齢化、農林水産業の不振と担い手不足、本土との交通利便性の格差、医療・教育環境の立ち遅れなど解決しなければならない課題が見受けられます。私たちは、太陽光発電事業の推進をもって宇久島の皆さんと共に、我が国最大の太陽光発電施設のある離島振興のモデル島として、宇久島の未来を築きあげていきたいと考えており、私たちが出来る宇久島を守り、支援していく事業について、大きく6項目に区分して説明させていただきます。

今後宇久島の皆様にご協力を頂き振興協議会を設立し、支援内容と予算の分配など具体化し、支援実現を目指したいと考えています。

宇久島みらいエネルギー合同会社 職務執行者 城野 正明

## 支援項目



自然と生活の環境保全



高速通信網の整備による医療・教育の環境整備



経済活性化と安全安心な生活環境づくり



水産振興



農業畜産振興



財政支援



## 自然と生活の環境保全



### ■国立公園の自然保全

- 公園区域におけるパネルの設置は原則しません。なお、設置する場合は国及び県の許認可が必要です。
- 公園内の枯渴松の取り扱い(伐採)については、地元の要望があれば、国及び県、市と協議し認可が得られた場合は対応したいと思います。
- 耕作放棄地や雑種地に宇久島の在来草花の植栽や休憩施設を設置したく、国と協議し許認可が得られたら実施したいと思います。



### ■枯渴した森林への植栽事業

- 事業区域及び隣接する周辺において、許認可を得ながら松くい虫による枯渴樹木の伐採と、伐採後には樁の植栽などで、事業区域内の樹木数の減少を防ぐことを検討し、また樁が農業特産品に繋がるよう支援したいと思います。
- 事業区域及び隣接する周辺以外の枯渴樹木が目立つところにおいて、防風林、防災林、防砂林など防災上必要なものについては、関係行政機関と協議の上植樹の支援など対応したいと思います。

### ■道路・水路などの整備支援

- 事業区域及び隣接区域の道路(公衆用道路、農道、林道)については、県、市の採択を受けた道路改良等の補助事業における、地元負担を支援したいと思います。また将来、道路の改良補修工事等の要望を簡易化するために、公衆用道路、農道、林道の認定を支援したいと思います。
- 事業区域及び隣接区域の水路(農業用水路、生活排水路)については、県、市の採択を受けた水路改良等の補助事業における、地元負担を支援したいと思います。また将来農業用水路の改良補修工事等の要望を簡易化するために、水路管理者が不明瞭な地区においては水利組合の確立化のための支援をしたいと思います。
- 事業区域及び隣接区域以外の地区における県、市の補助事業による道路及び水路の改良、補修事業については、地元負担及び自己負担の50%を支援したいと思います。

### ■自然災害に対する支援

- 事業区域内及びその周辺など事業による影響が見込まれる区域において、土砂災害を未然に防ぐためのしがら柵、調整池、沈殿池などを整備するとともに従来の田畑がもつ防災機能を保全したいと思います。また、発生した農地災害において採択された復旧工事の自己負担分に対する支援をしたいと思います。

### ■インフラ整備

- 自然災害時、避難所として使用が考えられる各地区の集会所や福祉・医療施設に、停電時でも電源が確保できるよう蓄電池を設置したいと思います。
- 太陽光パネルを一部研究用として設置し、発電した電気を公共施設や街路灯、集会所の蓄電池の充電などに活用したいと思います。



## 高速通信網の整備による医療・教育の環境整備

### ■高速通信網の導入による医療・教育の環境整備

- 現在、宇久島ではインターネット閲覧や遠方の家族との動画による通話などに時間がかかります。海底ケーブルを利用して宇久島まで光ファイバー線を引き込み、無線あるいは有線によって島内の各家庭への通信環境を向上させます。このことで学校や塾などと繋いだオンライン学習、遠隔診療や在宅勤務などが可能となります。また、そうした通信サービスが受けられる施設づくりを支援したいと思います。



## 経済活性化と安全安心な生活環境づくり

### ■観光振興支援

- 宇久島の魅力である自然を活用してスポーツやサイクリングなど、体験型イベントを定期的で開催し、島外からの参加者に宇久島の魅力を伝え、関係行政機関と協力しながら観光客誘致とそれに伴う島内の物販促進を支援したいと思います。



- 工事期間中は、事業者を中心に各種イベントの企画・運営をし、将来は宇久島の皆様に参加をいただきながら、官民挙げて島内外の若年層にアピールできる魅力あるイベントとするよう努力・支援したいと思います。



### ■特産品開発支援

- 宇久島内の繁殖農家と島外の肥育農家との協業を図るなどし、宇久牛のブランド化に向け支援したいと思います。
- 椿・オリーブなどの農産物また、海産物を中心とした宇久島の新たな特産品の開発と販路確保を支援したいと思います。

### ■街路灯の設置と防犯カメラの設置

- 既に島民の方の協力を得て、2019年7月安全防犯等協議会を設立し、島民の安全安心を守る為、交通事故防止、防犯対策等の具体的な協議を進めています。
- 交通事故防止と防犯対策として、増設する電柱を利用し、通学路や交差点等、夜間危険な場所に街路灯を設置するとともに、特に重要な場所には防犯カメラの設置を推進したいと思います。





## 水産振興

### ■漁礁・藻場の増設による育成事業への支援

- 豊かな藻場に恵まれていた宇久島の海も、近年磯焼け等により藻場の減少が目立っています。私たち事業者は、水産振興基金を創設し、行政の協力も得ながらアマモ育成による産卵環境の整備と大型藻場の増設あるいは最適な漁礁設置による稚貝・稚魚あるいはアワビ・ウニの育成水域づくりを図り、水産業の活性化を支援したいと思います。



### ■栽培漁業の推進への支援

- 稚魚、稚貝のふ化・育成等に取り組むために宇久栽培漁業センターと連携・支援を図りながら宇久島水産業の活性化を支援したいと思います。



## 農業畜産振興



### ■牧草購入支援

- 畜産農家が飼育する宇久牛の飼料として必要な牧草購入費用のうち、半額を支援します。

### ■牛ふんの堆肥舎設置の支援

- 牛ふんを受け入れ、堆肥化する施設の設置を支援したいと思います。

### ■椿の植樹と商品化

- 観光閑散期である冬季に椿の花の名所として観光地化を目指し、椿油の6次産業化などを支援したいと思います。

### ■耕作地の保全

- 農道や農業用水路等の農業施設の整備支援により耕作地の保全に努めたいと思います。



## 財政支援

- 宇久島の皆様にご協力を頂き振興協議会を設立し、支援実現を目指します。

	項目	予算の目安*	
		工事期間中	運営期間中
宇久島 振興基金	特産品開発支援	500万円/年	3,000万円/年
	道路、水路補助事業への支援	1,000万円/年(上限)	
	枯渇森林整備支援事業	1,000万円/年(上限)	
	観光振興への支援事業	3,000万円	
	観光地施設整備への支援事業	1,000万円	
	安心安全確保支援事業	2億7,000万円	
	その他基金活用事業		
水産 振興基金	水産業施設整備支援事業	漁協との協議による	
	水産業振興及び活性化支援		
	高速通信網の導入事業	3億円	1,000万円/年
	ふるさと納税(主に宇久島の農水産物購入)	目標1億円/年(税収は宇久島振興のためにとしたい)	
	畜産農家への牧草提供事業	牧草購入代金の半額を支援	

\*具体的な支援内容と予算の分配などについては協議による

## 宇久島メガソーラー事業に対する留意点について

宇久島みらいエネルギー合同会社  
株式会社九電工 宇久島事業開発支社

今後、太陽光発電事業を行うにあたり、以下の点に留意したうえで進めさせていただきますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

### ① 太陽光発電事業区域の準備・伐採工事等

- 1) 開発法を遵守し、切土・盛土等による地形の変形はなるべく避け、地勢を崩すことのない造成工事に留めます。造成に当たっては、しがら柵や沈殿池、調整池を計画的に配置することで防災に努め、工事終了後も河川・水路を保全するために調整池は残し・維持することとします。また、近年の豪雨に対応できるよう、施工中も状況を考慮しながら、改善すべき点があれば適宜対処していきます。
- 2) 伐採工事において、除草剤などの薬品は使用しません。
- 3) 宿舎用コンテナを輸送する大型トレーラーは、テトラポットを運んでいるものと同等の大きさで、走行時には地元の方々の安全を最優先するとともに、工事車両による道路破損や伐採等による土砂崩れなど工事に起因した災害については、事業者の責任にて補償・補修します。
- 4) まとまった人数の作業員は、本工事着工に合わせ、基本的に伊万里からチャーター船で運びます。
- 5) フェリーを利用する場合、特に盆や年末年始等の帰省時期については、作業員の利用日程を調整し、島民の皆様には迷惑がかからないように致します。
- 6) 外国人労働者の採用に関しましては、以前説明したような大量の外国人労働者の採用は行いません。一部で下請業者が作業員として外国人を採用するケースがあるかもしれませんが、日本人作業員と同様に厳しく管理するとともに雇用状況については、宇久島の皆様方にお知らせ致します。

### ② 太陽光発電パネルの敷設工事

- 1) 全体の借地面積約730haのうち、太陽光パネルを設置する面積(投影面積)は約280haを予定しています。それ以外の土地につきましては通路・管理用道路・防災施設・緑化帯等として使用予定です。
- 2) 営農型太陽光発電のパネルの最低地上高は国の営農型発電事業のルールに2.0m以上と定められているため必ずそれ以上とし、そのスペースで営農事業が可能な農機具(トラクターなど)等を選定の上、事業者が責任を持って牧草育成を進めて参ります。
- 3) これまでのパネル配置計画(案)に基づき、今後詳細な測量を行い、より正確なパネル配置実施計画を作成します。パネルの配置にあたっては、民家や牛舎などの周りには日射の影響などに配慮するとともに、人の通行や農作業用機械の搬入ができるぐらいの間隔を設けます。  
また改めて地区説明会にて皆様方にご説明するとともにご意見を賜りたいと思います。
- 4) パネル下は草地化することで急激な雨水の流出を緩和させ、元々の土地が持つ保水力など自然を活かす形での開発を目指します。
- 5) 設置するパネルの温度上昇において、パネルの上1メートル迄は温度が僅かに上昇しますが、それより上層については影響を受けないことを観測により確認しております。
- 6) 架台とパネルの設計は、指針(JIS C 8955)に基づき最大瞬間風速50m/秒～60m/秒を想定しておりますが、安全率などを考慮し最大瞬間風速60m程度まで耐えられるようにします。
- 7) パネル内の配線接続部には、鉛入り半田が使用されておりますが、全て固体材料から構成されており、パネル本体から液状あるいは気体状の物質が流出することはありません。また、飛来物等でパネルが破損した場合でも鉛の含有量は、製品重量(18.5kg/枚)の0.05%と少なくただちに周囲の環境に影響を及ぼすようなことはないと考えております。

### ③ 海底ケーブルの敷設工事

- 1) ケーブルからの発熱は、昼間の最大発電時の電力が流れた状態において僅かにケーブルの発熱が測定されますが、海水温への影響は極めて小さいと分析しています。
- 2) 海底ケーブルの太さは、寺島～宇久間が直径13.5センチ、宇久～佐世保間が直径11.5センチです。
- 3) 海底ケーブルの既設事業者の施工時の状況を確認し、また、行政あるいは漁協のご意見を頂きながら実施します。

### ④ コロナ対策と作業員の医療体制

- 1) 入島する工事関係者は、佐世保市内で一定期間待機後、佐世保市内の病院でコロナ検査を行い、陰性が証明された者しか入島させません。入島後も一定期間島民との接触を避け、健康観察を実施します。
- 2) コロナ感染が疑われる発熱や体調不良の症状がみられた関係者は、直ちにチャーター船で島外へ搬送します。
- 3) コロナ感染症以外の体調不良者への初期対応は、保健師を配備した作業員宿舎内の保健室で行い、産業医との調整により、直接医師の診断が必要な場合、一次対応は島民の皆様の受診機会を失わないよう配慮しながら宇久診療所にて対応致します。その後の加療が必要な場合、佐世保市内の病院に搬送します。また既往症の診療が必要な作業員については、島外のかかりつけの病院で診察するよう徹底します。
- 4) 健康診断は佐世保市内の医療機関において受診させ、弊社産業医による定期的な健康指導を行うと同時に、行政指導等も踏まえ、継続して必要な対策を講じていきます。

### ⑤ 安全防犯対策

- 1) 作業員宿舎には門限（22時）を設定し、警備員配置、GPS端末による管理、宿舎内外における防犯カメラ設置（約100台）等を行い、管理を徹底します。
- 2) 反社会的勢力の排除に向け協議会を設立し、長崎県警と連携する仕組みを構築しています。さらに警察OBを採用し、巡回パトロールを行うなど迅速に対応できる体制を整えます。

### ⑥ 有害鳥獣対策など

- 1) 工事期間中も既存のイノシシ柵は撤去せず、車両出入時などは柵の扉を開閉し、イノシシを閉じ込める状態を維持します。工事に支障がある場合には、一時的に柵の移動を行いますが、工事終了後には再設置致します。また、必要に応じて関係行政機関と連携し新たな柵の設置を行います。
- 2) 宇久町猟友会と協議の上、箱罠を増設します。
- 3) 国内で口蹄疫が発生した時は県・市の指導内容を遵守すると共に、島外から搬入する車両の消毒を行うなどの対策を講じます。

### ⑦ 地元企業への工事発注と地元雇用

- 1) 太陽光発電施設の維持管理と営農事業関係において地元の雇用を50人～100人程度と見込んでおります。
- 2) 関連工事含めた太陽光発電所建設工事において、地元業者様を最優先にお願いしてまいります。